

武蔵村山市第二次教育振興基本計画（素案）  
に係る報告書

平成28年10月

武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会

## 武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会（報告）

少子高齢化の進行やグローバル化、環境破壊、自然災害の頻発、あるいは規範意識の低下やコミュニティのつながりの希薄化など、社会環境が大きく変容する中で、子供たちの学ぶ意欲や体力の低下、いじめ、不登校など、様々な教育上の問題が顕在化しています。こうした中、教育行政の制度改革が行われ、これまで以上に市長と教育委員会が教育に関する取組や課題に対する連携を強化することとなりました。

こうした流れを受けて、本市においても市全体の教育等の総合的な施策の方針である教育大綱を市長が定めることとなり、平成28年6月末に教育大綱の素案が策定されました。そして、この教育大綱（素案）に基づき、「武蔵村山市第二次教育振興基本計画（素案）」（以下「基本計画（素案）」という。）の策定作業が教育委員会によって進められました。この「基本計画（素案）」では、武蔵村山市第四次長期総合計画後期基本計画や教育大綱（素案）との整合を図り、また、国や都の関連計画を参酌しつつ、「人と人との絆で 未来を拓く 学び支え合うまち 武蔵村山」を基本理念として設定し、今後5年間で取り組むべき基本施策等が整理されており、その内容はおおむね妥当と考えます。

一方で、一部内容に対して、若干の補足意見を付け加えます。教育委員会にあつては、下記に示す本懇談会の意見等に留意し、より良い計画を策定するとともに、計画に沿った着実な教育を推進されるよう要望いたします。

### 記

#### 1 全般的意見について

- (1) 教育の推進に向けて、きめ細かな部分にまで配慮した内容となっている。事務局案に記載された事項の着実な実施に向けて、一層の努力に努められたい。
- (2) 予算や人材など、教育を推進するための資源が限られている中、市の課題等を踏まえて、今後5年間で重点を置くべき点を慎重に検討し、施策に取り組まれたい。
- (3) 主要施策・主要事業について、これら数多くの施策や事業を実際に行うのは主に学校である。各学校が知恵を絞り、様々な工夫を凝らしながら取り組まれたい。

## 2 個別的意見について

### (1) 目次について

- 現状、第3章において、基本方針が目次に挙がっているが、基本施策や施策のもう少し細かい項目での表記を検討されたい。

### (2) 本市を取り巻く教育の現状と課題について

- (3) 学校・家庭・地域との連携に関して、地域からの参加者が、教育関連の多くの会合で重複している。各地域の実情も踏まえ、学校から地域に広く参加を促すなど、連携の充実に向けて積極的に取り組まれない。
- (4) 学校教育に関連して、研究活動の取組を、保護者等に向けて発表する機会を設けるなど、研究成果を保護者や地域と共有できるよう取り組まれない。
- 施設の耐震化など、ハード面の整備は進んでいるが、実際の災害時にどのように対応するのか。授業時間外に災害が発生した場合でも対応できるよう、実践的な訓練の実施に努められたい。
- 学校ICT環境の整備・充実が課題として挙げられているが、生活の中で幅広く使われている現状を踏まえた情報モラル、情報リテラシーも含めた高度で実践的な指導を行える人材の育成を図りながら、ICT教育の推進に努められたい。

### (3) 今後5年間で取り組むべき基本施策について

- 時代の変化は激しく、教育においても不易流行があるが、向こう5年間は、ぶれることなく記載内容の着実な推進に努められたい。一方で、手法については、その目的達成に向けた柔軟な対応を図られたい。
- 施策には【重点】設定されているものが見受けられる。様々な方面に配慮されており、時代の変化を踏まえたものも含まれている。施策の実施に必要な予算について、限られた予算の中ではあるが、確保に努め、施策の着実な実施を図られたい。

#### ① 基本方針1 生きる力を育む教育の推進について

- 「④確かな学力の定着」に関して、「小・中学校特進講座の実施」が主要施策・主要事業として挙がっているが、子供たちや保護者の間で評価が高く、他市にない非常に良い制度であるため、ぜひ継続して実施を図られたい。
- 「⑥体力向上策の推進」に関して、学校生活全体を通して子供たちの運動量を増やす取組を検討されたい。
- 「⑩国際理解教育の充実」に関して、今後、武蔵村山市立小学校英語活動モデルカリキュラムの改訂を行う旨の記述があるが、カリキュラムの改訂にあたり、実際に児童の指導に関わっている英語活動支援員等の意見も反映していただきたい。
- 「⑫日本の伝統・文化教育の充実」に関して、体験はとても大切で、日本の伝統

を子供たちに伝えていく取組の充実を図られたい。

- 「⑭特別支援教育の充実」に関して、現状は人材が不足しているため、今後、人材の配置増を検討されたい。

② 基本方針3 教育の質の向上と教育環境の整備について

- 基本施策「(1) 特色ある学校づくりの推進」に関して、小中一貫教育など、制度としての特色と、各学校における教育活動上の特色があり、その点に留意して分かりやすい記述を図られたい。
- 「⑲小中一貫教育・小中連携教育の推進」に関して、小中一貫校を進めていくに当たり、保護者に対して積極的に説明されたい。
- 「㉑部活動等の充実」に関して、部活動の外部指導員の報酬については、部活動の充実に向けて、配慮を求めたい。また、部活動を指導する教員の異動によって、部活動の継続性が損なわれないよう、教育委員会として調整に取り組まれたい。
- 「㉓学校ICT環境の整備」に関して、実際の運用実態を考慮した、無駄のないよう適切に取り組まれたい。

③ 基本方針4 自己実現を目指す生涯学習の推進について

- 「㉔スポーツ施設・設備の整備」に関して、良いものは非常に高額になるが、スポーツ振興の長期的ビジョンに立って、フル規格のスポーツ施設の整備を検討されたい。